



# 地球温暖化対策に向けた

## 町の取り組み状況を報告します

町では、平成15年度に「なまち地球温暖化防止実行計画」を策定し、伊奈町役場（本庁舎および出先機関）において排出される温室効果ガスを、平成14年度を基準として、平成16年度から平成20年度にかけて3%削減することを目標に掲げました。

この計画に基づく平成16年度の取り組みを報告します。

地球温暖化は、人間の日常生活や事業活動に伴って発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの大気中濃度が増加することによって、地球全体の温度が上昇し、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行など、地球環境へ深刻な影響を及ぼすものであり、人類の生存基盤にかかわる重大な問題です。

伊奈町では地球温暖化防止対策のために、町の事務・事業に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスを削減するために、伊奈町地球温暖化防止実行計画を策定し、計画の実現に向けて取り組んでいます。

平成16年度温室効果ガス排出状況（全体）<sup>1</sup>

	温室効果ガス 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	基準年に対し での削減割合
基準値（平成14年度）	5,868,493	
平成16年度実績	6,541,562	11.47%
目標（平成20年度）	5,692,438	-3.00%

<sup>1</sup> 役場庁舎・各施設とクリーンセンターの数値を合計したもの

役場庁舎・各施設から排出された温室効果ガスの量

単位：kg - CO<sub>2</sub>

調査項目	排出される温室 効果ガス <sup>2</sup>	基準年度 平成14年度	平成16年度	基準年度比	
電気使用量	CO <sub>2</sub>	1,356,301	1,446,470	6.65%	
燃料 使用 量	ガソリン	CO <sub>2</sub>	65,058	64,718	-0.52%
	灯油	CO <sub>2</sub>	83,434	68,712	-17.64%
	軽油	CO <sub>2</sub>	20,684	21,721	5.01%
	A重油	CO <sub>2</sub>	404,871	375,514	-7.25%
	LPG	CO <sub>2</sub>	37,139	39,241	5.66%
公用車の走行量	CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O	1,958	1,919	-2.02%	
カーエアコンの使用	HFC	5,278	4,823	-8.62%	
温室効果ガス排出量(CO <sub>2</sub> 換算)		1,974,723	2,023,118	2.45%	

<sup>2</sup> CO<sub>2</sub>：二酸化炭素 CH<sub>4</sub>：メタン N<sub>2</sub>O：一酸化二窒素 HFC：ハイドロフルオロカーボン

役場庁舎・各施設から排出される温室効果ガスの量



平成16年度における温室効果ガスの排出量と基準年度との比較の状況は次のとおりでした。

基準年度と比較し、2・45%の増加となりました。温室効果ガス排出量の35%を占める電気使用量の増加が大きいため、冷房温度の適正管理、昼休みの消灯等、節電の取り組みを講じるよう努めます。

### ごみの分別にご協力を！



町では容器包装プラスチックの分別収集を開始してから3年目になります。しかしながら、まだ、容器包装プラスチックの収集日に間違っただけで燃ごみを出される方が多いようです。

・容器包装プラスチックとは：容器（袋も含む）と包装に使用されている「♻️」マークの付いているもの。  
 ・容器とは：マヨネーズ等に使用されているやわらかい容器から、おもちゃが入っていた硬いケースなどです。  
 ・包装とは：ペットボトルの表面に付いているラベルや食品包装に使用するラップなど。その他にもいろいろ種類があります。

環境

クリーンセンター(町全体のごみ焼却)から排出された温室効果ガスの量

単位: kg - CO<sub>2</sub>

調査項目	排出される温室効果ガス <sup>2</sup>	基準年度 平成14年度	平成16年度	基準年度比
電気使用量	CO <sub>2</sub>	775,064	833,071	7.48%
燃料使用量	灯油	710	0	-100.00%
	A重油	194,318	258,979	33.28%
	L P G	1,711	1,320	-22.85%
一般廃棄物焼却量	CH <sub>4</sub>	96,083	97,744	1.73%
一般廃棄物焼却量 (ビニール、合成樹脂類)	N <sub>2</sub> O	2,825,883	3,327,330	17.74%
	CO <sub>2</sub>			
温室効果ガス排出量(CO <sub>2</sub> 換算)		3,893,770	4,518,444	16.04%

クリーンセンターで可燃ごみとして焼却された「ごみ」にかかわる温室効果ガスの排出量と基準年度との比較は次のとおりでした。  
基準年度と比較して、16.04%の増加となりました。



ゴミ処理施設 (クリーンセンター)

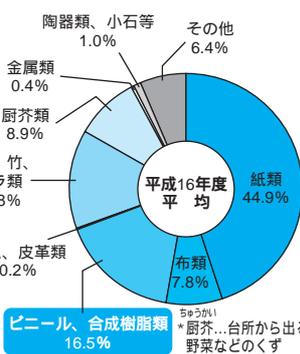
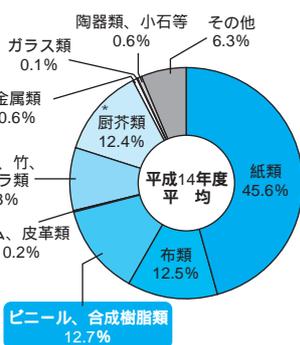
クリーンセンター(町全体のごみ焼却)から排出された温室効果ガスの量

ごみの減量化にご協力ください

一般廃棄物焼却量の増加に伴い、電気、燃料使用量が大幅に増加しております。「ごみ」の減量化にご協力ください。

分別収集にご協力ください

次に示すグラフは、基準年度平成14年度と平成16年度の可燃ごみとして収集したごみの組成を分析したものです。



ビニール・合成樹脂類を焼却することによって排出される温室効果ガスは、温室効果ガス排出量全体の51%を占めています。基準年度と比較して平成16年度はビニール、合成樹脂類が3.8%も増加して

おります。この計画の中で、ごみに関する項目は住民のみ皆さんの協力が不可欠です。ごみの減量化と分別収集、特に可燃ごみの中には、ビニール、合成樹脂類を混入しないよう、ご協力をお願いします。

使わなくなったパソコンを回収・再資源化する”PCリサイクル“にご協力ください。

家庭での使用済パソコンを有益な資源として再利用するために、平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」にもとづいた製造等事業者による自主回収および再資源化が始まっています。(事業系パソコンも同様)

《リサイクル対象パソコン等》

- ・デスクトップパソコン
  - ・ノートパソコン
  - ・CRTディスプレイ
  - ・液晶ディスプレイ
- メーカーがわかっているパソコンおよびディスプレイの場合は、各メーカーが受付窓口になります。回収するメーカーがないパソコンおよびディスプレイの場合は、「パソコン3R推進センター」が受付窓口になります。

なお、パソコンを回収するメーカー等の照会は、環境対策課までお問い合わせください。

あなたはきちんと

分別できていますか?

容器包装プラスチックの日に  
出せるもの (週1回)

- ・ペットボトルのキャップ
- ・食品包装用ラップフィルム、トレー
- ・シャンプー、洗剤等の容器
- ・菓子の袋等

不燃ごみの日に出せるもの (月2回)

- ・プリンター
- ・硬プラスチック製の植木鉢
- ・ビデオテープ・電卓
- ・ビニール製パツク
- ・プラスチック製おもちゃ
- ・パケツ、ゴムホース
- ・ハンガー
- ・運動靴、サンダル
- ・プラスチックで被覆されたコード類
- ・ガスライター(必ずガスを抜いてください)

今後、容器包装プラスチックのごみを出すときには、以下の点に注意していただくようご協力をお願いします。

容器包装プラスチック以外のものを混入しない。  
(必ずこのマークが付いているかを確認)

汚れが付着したものは、洗浄または拭き取り、水気を十分にきる。

環境対策課 2421